

## 決議案第1号

### 請願第1号「クアタラソの存続について」に係る附帯決議

請願第1号「クアタラソの存続について」に対し、本市議会は、請願者の願いとするところにそのまま賛同することはできないものの、請願者の心情や請願が提出されるに至った理由は理解できることから、趣旨採択とすることを決定した。

これは、さぬき市健康保養施設クアタラソさぬき津田が、平成5年の運営開始以来30年にわたり、その設置目的である「住民の健康管理と福祉の向上を図るとともに、観光の振興に資する」施設として、津田地区のみならず、さぬき市内外の多くの人に利用され、そういった人とのつながりの中で、地域のにぎわいづくりにも一定の役割を果たしてきた事実を踏まえてのことである。

そこで、請願第1号を趣旨採択するに当たり、次の事項を求める。

- 1 クアタラソさぬき津田に代わる施設の設置について、県に対し支援を働きかけることなども含め、実現の可能性を検証すること。
- 2 市の施設の休止や統廃合、新たな設置等に当たっては、市民や利用者に対して十分に説明責任を果たすこと。

以上、決議する。